ドイツ、2027年の歳入策からスパークリングワイン増税を撤回

連立政権はアルコール、たばこ、加糖飲料の増税を11月27日に採決へ。スパークリングワインの増税案は撤回された。

2026年11月19日（木）



Lebensmittel Zeitungによると、ドイツの連立政権は2027年に向けた税制パッケージをまとめた。アルコール、たばこ、加糖飲料への課税を強化する一方、当初予定していたスパークリングワインの増税は取り下げた。

同業界紙によると、これらの措置は2027年予算関連法の一環として、11月27日に議会で採決にかけられる予定だ。このパッケージは連邦政府の歳入増を目的としており、新たな加糖飲料税と、他の製品に対する物品税の引き上げを通じて、数十億ユーロ規模の税収を目指す。

今回の決定は、他のアルコール類への課税が強化される一方で、スパークリングワインが増税対象

から外れたとみられることから、飲料市場にとって注目すべき変更となる。この例外措置により、より広範な酒税引き上げが承認された場合、スパークリングワイン市場の一部が相対的に有利になる可能性がある。

Lebensmittel Zeitungによると、政府は財政の強化に向け、これらの税制措置を頼みとしている。パッケージには加糖飲料への新税と、たばこおよびアルコールへの増税が盛り込まれており、特定の業界に限った変更ではなく、より広範な歳入増加策の一環となっている。

飲料企業にとって、この案は価格設定や利益率に直接影響する可能性がある。ビール、ワイン、蒸留酒、清涼飲料の生産者、輸入業者、販売業者は、税負担の増加分をどこまで自社で吸収し、どの程度を小売業者や消費者に転嫁するか判断を迫られるかもしれない。スパークリングワインと他のアルコール飲料で税率に差が生じれば、カテゴリー間の競争にも影響し得る。価格の変化が需要にすぐ反映される市場では、なおさらだ。

小売業者も動向を注視することになる。酒税の引き上げは、店頭価格や販促計画、品ぞろえに変化をもたらす可能性がある。特に、消費者がより安価なブランドに切り替えたり、別の種類の飲料で代替したりする可能性があるカテゴリーでは影響が出やすい。新たな加糖飲料税も、ノンアルコール飲料分野に同様の圧力を加える可能性があり、とりわけ加糖清涼飲料のメーカーへの影響が考えられる。

連立政権がスパークリングワインの増税案を撤回したことは、最終段階でもパッケージの修正余地があったことを示している。ただし、全体的な方向性は明確だ。ベルリンは2027年の財政関連法案の審議を進めるなか、消費税の引き上げによる歳入増を目指している。

次の重要な段階は、11月27日の議会採決となる。法案が可決されれば、ドイツの飲料業界は、製品カテゴリーによって影響に差が出る新たな税制に直面する。多くのアルコール飲料や清涼飲料のメーカーでコスト増が見込まれる一方、この案では少なくともスパークリングワインへの追加増税はない。